

愛媛県報

発行 愛愛 媛 県

第398号

令和5年4月11日火曜日 第398号

◇ 目 次 ◇
告 示

告示		
県営土地改良事業の事業計画書の縦覧	(農地整備	崩課)518
基本測量の終了の通知		
公共測量の終了の通知(8件)	(") 518
選挙管理委員会告示		
政治団体の設立の届出(選挙管理委員	員会) 519
政治団体の届出事項の異動の届出(
政治団体の解散の届出(
資金管理団体でなくなった旨の届出(") 521
資金管理団体の届出事項の異動の届出() 521
不在者投票のできる施設の指定の一部改正(") 521
労働委員会告示		
あっせん員候補者の公示(労	働委員会事務	务局)521

告示

○愛媛県告示第427号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、新居浜市萩生大永山地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業 (ため池等整備事業・治良丸地区)計画書の 写し

2 縦覧期間

令和5年4月12日から5月12日まで

3 縦覧場所

新居浜市役所本庁

○愛媛県告示第428号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき、 国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。 令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 基本測量(航空レーザ測量による高精度標高デー

夕整備)

2 作業期間 令和4年6月24日から

令和5年3月14日まで

3 作業地域 新居浜市、西条市、四国中央市

○愛媛県告示第429号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第

14条第2項の規定に基づき、南予地方局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(数値図化、砂防基盤図、地図情報レベ

ル2500)

2 作業期間 令和4年4月15日から

令和5年3月15日まで

3 作業地域 大洲市・内子町

○愛媛県告示第430号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、山鳥坂ダム工事事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(用地測量)

2 作業期間 令和4年7月25日から

令和5年2月17日まで

3 作業地域 愛媛県大洲市肱川町 地内

○愛媛県告示第431号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(用地測量)

2 作業期間 令和4年8月30日から

令和5年2月28日まで

3 作業地域 愛媛県新居浜市

○愛媛県告示第432号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(用地測量)

2 作業期間 令和4年9月7日から

令和5年2月20日まで

3 作業地域 愛媛県新居浜市船木 地内

○愛媛県告示第433号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

-111. -- (11 -- 111. -- (11 -- 111. -- (11 -- 111. -- 111. -- (11 -- 111. -- 1

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(用地測量)

2 作業期間 令和4年9月13日から

令和5年2月28日まで

3 作業地域 愛媛県四国中央市上分町 地内

○愛媛県告示第434号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、東温市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(デジタル数値撮影、写真地図作成)

2 作業期間 令和4年11月1日から

令和5年3月27日まで

3 作業地域 東温市全域

○愛媛県告示第435号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松野町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(デジタル撮影、写真地図作成)

2 作業期間 令和4年6月28日から

令和5年3月31日まで

3 作業地域 松野町・鬼北町全域

○愛媛県告示第436号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、大洲河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(用地測量)

2 作業期間 令和4年9月26日から

令和5年3月22日まで

3 作業地域 宇和島市津島町

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。 令和5年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大 塚 岩 男

1 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	1	代表者	+	+-	7	事	巫女	55	Φ	55	≠ -	+#+	届出年月日				
政治団体の名称	代	表	者	会	計責任	Ŧ 者		ıc	ව	尹	扮	PII	()	PII	1土	TIE	曲山牛月口
自由民主党愛媛県南宇和郡第一支部	中	田	見太郎	Щ	口秀	=	南宇和郡	愛南岡	叮御车	Ė平城	3740						令和5年3月6日

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

11 公园 体 0 名 和	代表者及	及び会記	計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	尼山 年 日 口
政治団体の名称	代 表	者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
峻風の会	三宅浩	= =	三宅浩二	四国中央市川之江町1132 - 1	令和5年3月6日
北貞丈後援会	北貞	丈	藤本英治	今治市宮窪町宮窪2988	令和5年3月7日
いとうよしお後援会	伊藤	遠 男	伊藤義男	新居浜市中筋町二丁目 3 - 15	令和5年3月8日
愛媛にげんきをとどけ隊	大 木 鈖	共 兵	今 井 幸 江	今治市東村三丁目 5 - 40	令和5年3月10日

近藤みちお後援会 近藤 道雄 近藤 道雄 新居浜市泉池町 7 - 40 令和 5 年 3 月23日

○愛媛県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。 令和5年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚岩 男

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異	動] }	事	項				新		IΒ	異動年月日
立憲民主党愛媛県第1区 総支部	白 石 洋 一	主た	る事	務所(の所有	生地	松山	市メ	大手町	打一丁目 1 - 6	6	松山市南江戸六丁目2-3-6	令和5年3月1日
		代		表		者	白	石	洋	_		友 近 聡 朗	
		会	計	責	任	者	西	原		司		友 近 聡 朗	

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代	表者	の氏名	3	異	動	J	事	項				新	IΒ	異動年月日
武井たか子を支える会 (生き活き政治ネット)	武	井	多佳	子	会	計	責	任	者	渡	邊	桂	子	小 池 清 治	令和4年4月10日
今治市医師連盟	木	本		眞	会	計	責	任	者	田	中	宏	明	田窪一徳	令和4年6月3日
国際勝共連合愛媛県本部	石	垣		貢	主た	る事	務所	の所	在地	松L	山市勇	東石井	‡六丁目13 - 10	新居浜市若水町二丁目 3 - 10 72	令和 4 年10月31日
					代		表		者	石	垣		頁	中本岳史	
					会	計	責	任	者	石	垣		頁	中本岳史	
山﨑ひろやす後援会	Щ	﨑	洋	靖	会	計	責	任	者	永	井	伸	治	山崎和彦	令和 4 年12月20日
乗松幸子後援会	乗	松	幸	子	主た	る事	務所	の所	在地	松L	山市沿	青住二	二丁目1130 - 28	松山市生石町510 - 1	令和 5 年 2 月16日
新社会党愛媛県本部	真	鍋	知	巳	会	計	責	任	者	栗	林	周	次	島本保徳	令和5年3月8日
和田三恵後援会	和	田	Ξ	恵	主た	る事	務所	の所	在地	宇和	印島市	市栄田	丁港三丁目 1 - 8	宇和島市保田甲1161 - 5	令和 5 年 3 月15日
結いの会	芳	野	享	-	代		表		者	芳	野	享	_	上田賢治	令和 5 年 3 月19日
愛媛県商工連盟連合会新 居浜支部	横	Ш	明	英	会	計	責	任	者	小	野	雄	史	矢 田 義 久	令和 5 年 3 月27日

○愛媛県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和5年4月11日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚岩 男

1 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

	政》	台団位	あ名	称		代	表者	の氏	名	解散年月日
四国	中央	市のオ	来を	つく	る会	島		勝	之	令和 4 年12月20日
島	勝	之	後	援	会	青	木	永	六	令和 4 年12月20日

愛	媛	県	保	育	推	進	連	盟	横	田	暢	洋	令和 4 年12月31日
本	宮		健	次	後	: :	援	숝	本	宮	健	次	令和 4 年12月31日
畑	中		芳	久	後	: :	援	숝	溜	池	安	真	令和 4 年12月31日
北	þ	Į	丈	-	後	扬	<u> </u>	슷	北		貞	丈	令和5年3月7日
宇	都	宮	む:	a t	ゥす	後	援	会	宇都	富	宗	康	令和5年3月8日
生	ਣੇ	活	ŧ	政	治	ネ	ッ	۲	大	早	直	美	令和5年3月16日
Щ	之	内	か	な	٦	後	援	슷	山岩	と内	可系	斧子	令和5年3月30日

○愛媛県選挙管理委員会告示第38号

令和5年4月11日

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定に より、次のとおり同項第2号の規定による資金管理団体でなくなっ た旨の届出があった。

令和5年4月11日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大 塚 岩 男

資金管理団体の 届出をした者の 氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でな くなった年月日
本宮健次	本宮健次後援会	令和 4 年12月31日
宇都宮宗康	宇都宮むねやす後援会	令和5年3月8日

第398号

○愛媛県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり同項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異 動の届出があった。

· (1) · (-) · (-) · (-)

令和5年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚岩 男

資金管理団体の 届出をした者の 氏名			異 動 事 項			新	П	異動年月日
乗 松 幸 子	 乗松幸子後援会 	主たる	る事務に	所の所	f在地	松山市清住二丁目1130 - 28	松山市生石町510番地 1	令和 5 年 2 月16日

○愛媛県選挙管理委員会告示第40号

不在者投票のできる施設の指定(平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号)の一部を次のように改正する。 令和5年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大 塚 岩 男

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

3 日

				改	正	後							改	正	前	Ī		
1	~ 3 省	略							1	~ 3 省	略							
4	老人ホ	– Д							4	老人亦	– Д							
	名	称	種	類	所	在	地	指定年月日		名	称	種	類	所	在	地	指定年月日	
	省略									省略								
										桜井荘		養護者	<u>き人ホ</u>	今治 7	5旦 5	月472 -	昭和48年5月	
												<u>- 7</u>		1_			30日	
	省略									省略								
	地域密着	重特	省略							地域密律	重特	省略						
	別養護老	き人ホ								別養護者	き人ホ							
	ームほの	つか								ームほの	つか							

5・6 省略

しみず 省略

ムいこいの里

<u>– 7</u>

5・6 省略

省略

労働委員会告示

○愛媛県労働委員会告示第2号

養護老人ホー | 養護老人ホ | 今治市新谷甲1882 | 令和5年4月

- 1

労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条第1項の規定により、あっせん員候補者を次のとおり公示する。 令和5年4月11日

愛媛県労働委員会

会 長 村 田 毅 之

愛媛県労働委員会あっせん員候補者名簿

氏 名	現 職 又 は 地 位	委員経歴	委嘱年月日
村田毅之	愛媛県労働委員会会長 松山大学法学部教授	35期 39~45期	令和3年9月6日
大 熊 伸 定	愛媛県労働委員会会長代理 弁護士	42~45期	"
小田敬美	愛媛県労働委員会委員 愛媛大学法文学部教授・大学院人文社会科学研究科教授	42~45期	II.
大 野 圭 介	愛媛県労働委員会委員 弁護士	42~45期	"
武智雅子	愛媛県労働委員会委員 特定社会保険労務士	43~45期	II .
砂田篤志	愛媛県労働委員会委員 日本私鉄労働組合四国地方連合会執行委員長・愛媛県私鉄労働組合連合会副会長	40~45期	II .
弓 立 浩 二	愛媛県労働委員会委員 前日本労働組合総連合会愛媛県連合会会長	42~45期	"
田中圭子	愛媛県労働委員会委員 JAM四国書記長・JAM四国愛媛地区協議会特別役員	38~41期 45期	II.
中塚広之	愛媛県労働委員会委員 日本労働組合総連合会愛媛県連合会副会長・自治労愛媛県本部執行委員長	45期	II .
曽 我 一 樹	愛媛県労働委員会委員 日本労働組合総連合会愛媛県連合会副会長・U A ゼンセン愛媛県支部長	45期	令和4年2月25日
伊勢家 勝 正	愛媛県労働委員会委員 株式会社伊勢屋商店代表取締役	40~45期	令和3年9月6日
柴 田 智 恵	愛媛県労働委員会委員 有限会社大豊陸送代表取締役・愛媛県経営者協会副会長	43~45期	II.
本 田 美 紀	愛媛県労働委員会委員 有限会社オルソ本田取締役	44~45期	"
植村明雄	愛媛県労働委員会委員 住友重機械工業株式会社愛媛製造所新居浜工場工場長	45期	"
八塚洋	愛媛県労働委員会委員 愛媛県経営者協会専務理事	45期	II.
筒 井 淑 矢	愛媛県労働委員会事務局長		令和4年4月1日
岡田英樹	愛媛県労働委員会事務局次長		令和5年4月1日
大石正人	愛媛県労働委員会事務局審査調整課長		11

令和 5 年 4 月11日 発行 522